

教 職 第 9 6 8 号
令和 4 年 1 2 月 2 日

関係市町村立小・中学校長 様

埼玉県教育局教育総務部教職員課長
(公印省略)

障害者会計年度任用職員及び就業補助員に係る書類の提出について（依頼）

日頃より、障害者会計年度任用職員・就業補助員の適正な報酬支払事務に御尽力賜り、厚く御礼申し上げます。

標記の件につきまして、下記のとおり書類の提出をお願いいたします。

記

1 対象職員

障害者会計年度任用職員及び就業補助員

2 提出期限

令和 5 年 1 月 6 日（金） 【必着】

3 提出先

教職員課 県費事務担当

〒330-0074 さいたま市浦和区北浦和 5 - 6 - 5 埼玉県浦和合同庁舎 3 階

※郵送の場合は、上記提出先に確実に到着する方法で御対応くださるようお願いいたします。

4 提出書類

令和 5 年分 給与所得者の扶養控除等（異動）申告書 （写し）

※申告書は、2 か所以上から給与の支払を受けている場合には、そのうちの 1 か所にしか提出することができませんので、兼業している場合、他の勤務先に提出していないか確認をお願いします。

5 提出書類の注意事項

- (1) 個人番号は本人、扶養親族等の欄に記入しないでください。
- (2) 障害者に該当し控除を希望する場合、以下（次ページ）の記載がされているか確認をしてください。

なお、本控除は職員本人の他、同一生計配偶者や扶養親族（16 歳未満の扶養親族含む）も対象です。

- ・C 欄の該当項目へのチェック
- ・「左記の内容」欄への詳細内容の記載（障害者手帳の種類、級数、交付日）

6 その他

年途中で扶養等の情報を変更する場合は以下の通りご対応ください。

- ① 県費事務担当に扶養控除申告書の変更がある旨を連絡
- ② 学校にある原本を修正
- ③ 修正した原本のコピーを県費事務担当へ送付

なお、令和5年年末調整時の対応については、時期が近付きましたら別途ご連絡いたします。

担当：県費事務担当 高橋

TEL:048-825-0010 FAX:048-825-0013

e-mail: a6660-09@pref.saitama.lg.jp